

地域交流コーナーの利用について

地域交流コーナーは、地域の皆さんに地域交流の場を提供することを目的として整備するスペースです。利用にあたっては、以下の事項をお守りください。

- ☆ コーナーを利用する場合には、受付で利用手続きを行ってください。
- ☆ コーナーの開設時間は午前9時から午後9時30分までです（施設閉館日を除く。ただし、中学生以下は午後6時まで）。午後6時から午後6時30分まで机や椅子を移動しての室内清掃等があります。
- ☆ 同伴のお子さんについては、目を離さないよう見守りをお願いします。
- ☆ 利用にあたっては、他の利用者に迷惑となるような行為（大声での会話や楽器の演奏、動物（補助犬を除く）を連れてのご利用など）はご遠慮ください。
- ☆ コーナーの利用は原則2時間までです。長時間の利用はご遠慮ください。
- ☆ 利用者多数の場合には、お互い譲り合って利用してください。
- ☆ 防犯と多くの方に利用していただくため、荷物の放置はご遠慮ください。
- ☆ コーナー内での飲食は可能（飲酒・喫煙は不可）です。ただし原則として食事は午前11時30分から午後1時30分の間をお願いします。他の利用者への迷惑にならないよう配慮をお願いします。
- ☆ 利用後はごみ等を各自持ち帰り、机や椅子をもとの状態に戻してください。
- ☆ コーナー内での営利を目的とした営業活動や宗教の勧誘活動、政治活動、選挙活動等はお断りします。
- ☆ コーナーに絵画等の作品やポスターを展示したい場合は、受付窓口にお問い合わせください。

※ 上記事項をお守りいただけない場合、その他、地域交流コーナーの目的に沿わない利用をされている場合や他の利用者の迷惑となるような行為をされている場合には、退出していただく場合がございます。